

中小企業における女性活躍の推進 をご支援します！

平成28年度
京都ウイメンズベース
事業主行動計画策定支援事業

業績アップ！

仕事の質向上

女性社員のモチベーションアップ！

職場の活性化

女性社員定着率アップ！

定着率アップ

管理職のマネジメント力アップ！

優秀な人材採用

女性活躍で企業イメージアップ！

女性をはじめ誰もが活躍する企業へ

女性が職業生活において、その希望に応じ、十分に能力を発揮・活躍できる環境を整備することを目的とした女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が、平成28年4月1日から全面施行されました。この「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定・届出は、中小企業においても努力義務となっています。計画を策定し、計画にそって女性社員が能力を高めつつ、長く働き続けることのできる職場環境づくりを進めることにより、女性のみならず、男性にとっても働きやすい職場環境を創造し、活力ある組織、人材の確保・定着、ひいては業績向上へとつながる大きなメリットが見込めます。

しかし自社のみで計画策定に係る一連の作業（女性活躍に関する状況把握・課題分析・行動計画策定・公表・届出・取組実施）を実施することはハードルが高いと考えます。

そこで女性活躍推進の知識と経験を持つ女性活躍応援マネージャーを中心とした専門家チームがその企業に応じた効果的な個別支援を行います。

1社3回までの個別支援（無料）が受けられますので、ご希望の企業様、ぜひお気軽にお申し込みくださいませ。

女性活躍応援マネージャーによる 業務実施体制

私たちが組織の現状と課題を明確にし、働き方の見直しや風土改革、キャリア開発をサポートさせていただきます。



女性活躍応援マネージャー
リーダー 瀧井 智美

雇用能力開発機構キャリアコンサルタント資格取得
女性と仕事研究所キャリアカウンセラー資格取得
株式会社ワーク・ライフバランス社加盟コンサルタント

女性活躍推進に取り組みたいけど何から始めたらいいの？ ほかの中小企業はどんな取り組みをしているの？ 推進のヒントが知りたい！

どんなことでもお気軽にご相談ください。御社の現状把握とともに、御社にあったアクションプラン作成を私たちがサポートさせていただきます。



高橋 佳子

特定社会保険労務士
（京都府社会保険労務士会所属）
産業カウンセラー
（日本産業カウンセラー協会登録）
株式会社ワークライフバランス認定コンサルタント



山下 典子

社会保険労務士
（京都府社会保険労務士会所属）
株式会社ワークライフバランス
認定コンサルタント



里内 友貴子

弁護士
京都弁護士会両性の平等に関する委員会委員
近畿弁護士会連合会男女共同参画推進
連絡協議会委員
株式会社ワーク・ライフバランス認定コンサルタント



戎 多麻枝

2級コンサルティング技能士（国家資格）
CDA（キャリアディベロップメントアドバイザー）
産業カウンセラー
株式会社ワークライフバランス認定コンサルタント

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要

(平成28年4月1日全面施行)

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

- 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

事業主行動計画の策定等

- 国や地方公共団体、民間事業主は以下の事項を実施。

(労働者が300人以下の民間事業主については努力義務)

・女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析

【参考】状況把握する事項

①女性採用比率 ②勤続年数男女差 ③労働時間の状況 ④女性管理職比率 等

・上記の状況把握・分析を踏まえ、定量的目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」の策定・公表等(取組実施・目標達成は努力義務)

・女性の活躍に関する情報の公表(省令で定める事項のうち、事業主が選択して公表)

- 国は、優れた取組を行う一般事業主を認定する。(えるぼし認定)



本法律について、もっと詳しくお知りになりたい場合は、厚生労働省のHPをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



また、女子シャインチアーズサイトでは、女性活躍推進に積極的に取り組む企業の事例紹介等も行っています。

<http://www.shine-cheers.net/>

お申込み・お問合せ

京都ウィメンズベース 事業主行動計画策定支援事業

| | | | |
|-------|---------|--------|---|
| 企業名 | 部署・役職名： | | |
| ご担当者様 | 氏名 | (ふりがな) | |
| | TEL. | E-mail | @ |

必要事項をご記入の上、担当者にお渡しいただくか、いずれかの方法でお申し込みください。

お電話で TEL. 078-570-5616

メールで info@wlbc-kansai.com

FAXで FAX. 078-570-5601

ホームページから <http://www.shine-cheers.net/>